

第 39 回全国少年柔道大会県予選開催要項

- 1 目的 全国少年柔道大会は柔道の基本技能を正しく取得させ、心身共に健康で我が国の将来を担う小学校児童を育成すると共に、相互の親睦をはかることを目的とする。
 - 2 主催 群馬県柔道連盟
 - 3 期 日 平成 31 年 2 月 17 日（日） 開会式 10 時 00 分
役員集合 9 時 00 分
審判及び監督会議 9 時 30 分
 - 4 会 場 ぐんま武道館 第一道場 前橋市関根町 800
T E L 027-234-5555
 - 5 参加資格 (1) 参加する選手は、平成 31 年 4 月 30 日現在、小学校 5 年生・6 年生の男・女。
但し、5 年生の補充として 4 年生を充てることもできるが 3 年生以下の出場は認めない。
(2) 参加チームは全柔連に団体登録していること。また、選手はその団体から登録をしていること。（監督は B 指導員が望ましい）
(3) 参加チームの監督は、全柔連に指導者・役員登録をしていること。
(4) 皮膚真菌症（トングランス感染症）について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。
感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。
もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
 - 6 チーム編成 (1) チームの編成は分団、または道場単位とする。
※単位ごとであれば複数チームの出場も可とする。
※各チームで全柔連登録をしていない選手を臨時に他のチームから移籍する等の行為があった場合はそのチームを失格とし、今後の本大会の出場を認めない。
(2) イ) 1 チームは監督 1 名、選手 5 名とし補欠は認めない。
また試合ごとに選手の位置を変更することは出来ない。
ロ) 選手の編成は、大将、副将、中堅は 6 年生
次鋒、先鋒は 5 年生又は 4 年生とする。
ハ) 下学年の児童が 1 学年上の児童の位置に出場することはできる。
また、各学年順に配列し同学年内は「体重順」に配列する。
二) 選手変更は原則として認めない。
ただし、突発的事故（負傷、病気等）の場合は医師（整復師）の診断書を添え、当日 9 時 20 分までに大会本部へ届けること。
ホ) 当日の事故等によって出場できなくなった場合は欠員のままとする。
- 6 試合時間 【 3 分 】

7 試合方法 国際柔道連盟試合審判規定（2017～2020）及び国内における「少年大会特別規定」による。

- (1) トーナメント戦で行う。
- (2) 優勢勝ちの判定基準は、「技有」「指導差 2」以上
- (3) 試合毎のオーダー変更は認めない。
- (4) 勝ちチームは次の順により決定する。
- (5) チーム間の勝ち数による。
- (6) 勝ち数が同じときは内容による。
- (7) 同内容のときは代表戦を 1 回行い、必ず優劣を決する。
- (8) 代表戦に出場する選手は、「引き分け」の中から抽選で 1 組を選んで通常の 3 分間の試合を行う得点差が無く、かつ「指導」が 1 以内の場合は旗判定で勝敗を決する。（GS は行わない）

8 申し込み (1) 申し込み先 群馬県柔道連盟普及部事務局 藤川 進宛て
〒 370-3525 高崎市三ツ寺町 1207-5
TEL 027-372-1165
メールアドレス mini-macho@nifty.com

(2) 参加料 3,000 円

(3) 締切日 平成 31 年 12 月 30 日（日）必着のこと。
申込書を DL し様式を変えずに件名は団体名の E メール（エクセル）
で申込むこと。（郵送と合わせての申し込みが望ましい）
締め切り後の申し込みは一切認めない。
監督、選手の全柔連登録証のコピーを添付（同封）する事

9 表彰 1 位～3 位（2 チーム）まで表彰する。

10 その他 (1) 各チームともオーダー表（1 枚）を用意する。

横 7 8 8 mm 縦 2 7 2 . 7 5 mm

| | |
|-----------|-------------|
| 先 次 中 副 大 | 道 場 名 |
|-----------|-------------|

（摸造紙たて 4 分の 1）

(2) 優勝チームは平成 31 年 5 月 5 日に講道館で行われる
第 39 回全国少年柔道大会に群馬県を代表しての出場権を得る。

(注) 最近柔道精神に反するような言動が試合時に目立ちます。
監督等の振る舞いの申し合わせ事項を参考にして審判、監督
コーチ、保護者の協力により立派な大会にするよう
ご協力をお願いいたします。
尚、監督、コーチは審判員に準じる服装でお願いします。

(3) 脳震盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。

- (a) 大会 1 ヶ月以内に脳震盪を受傷した者脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- (b) 大会中、脳震盪を受傷した者は継続して当該大会に出場することは不可とするなお、至急脳神経外科の専門医の精査を受けること。
- (c) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること
- (d) 当該選手の指導者は大会事務局および書面により事故報告書を提出すること。試合前 1 カ月以内に脳震盪になった選手は、参加させない。

（専門医の検査、診断を受け異常が見られない場合は除く）